

I . 専攻及び専攻科の教育概要

1. 理学療法学専攻

理学療法学専攻では、国家試験合格を目的とする教育に終始せず、「対象者のための教育」を実践している。「対象者のための教育」とは、“臨床推論の円滑な遂行のための知識・技術の修得”，“自分は対象者のために何ができるのかを真剣に考え、対象者に共感できる理学療法士の育成”にあると考えている。理学療法士として知っておくべき知識、持っておくべき技術の修得は当然のことであるが、その知識や技術は、臨床推論や、自分は対象者のために何ができ、どうしたいのかを考え、実行していくための材料と考えている。その材料は多ければ多いほど円滑な臨床推論が可能であるが、万が一、その材料が乏しくても、自分の持ちうる知識・技術を総動員して対象者や障害に対峙していける、いわば“知恵のある理学療法士”の育成を目指している。

その実現のためには、単に担当科目の知識、技術の教授にとどまらず、臨床推論の過程での知識、技術の重要性などを教授する必要がある。また、学生が理学療法士として活躍するための資質の向上にも取り組まなければならない。

この方針に則り、理学療法学専攻では以下に掲げる理念のもとで教育を実践している。

[教育理念]

我々理学療法学専攻は、国家試験に合格する知識と技術の習得を底辺として、最新の知識と技術を教授するとともに、「対象者のための教育」を実践する。「対象者のための教育」とは、自身が会得した最新の知識と技術を対象者のために全力で活用する姿勢、対象者のために自身は何ができるのかを真摯に考える態度を備えた理学療法士を養成することである。これは、大学の基本理念である専門知識、技術と人間尊重の精神を兼備する人材育成をより具体化したものである。

[教育活動指針]

自分の目で見、感じて、自ら学ぶ姿勢と、学ぶ意義を対象者の中に見出す教育。臨床講義と現場を見る機会をふんだんに設定することで、教育目標を達成する。講義室で知識を！実習室で技術を！そして臨床・臨地で統合を！をカリキュラムの中で実現するため、講義、実習科目の統合として臨床実習を配置するとともに、臨床・臨地現場での講義、実習を取り入れる。

[教養科目]

1年次には、必修7科目、選択5科目設定し、主としてコミュニケーション能力や医学教育の基盤となる生物学や物理学を配置した。2年次には、必修1科目、選択2科目を設定、3年次には、一般的な知識の涵養を目的とした選択5科目設定した。

[医療人づくりの教育科目]

1年次には、必修6科目を設定した。その中で基礎ゼミナールは、自ら判断し意見を整理して述べる能力、コミュニケーション能力を向上させることを目的として、小グループのディスカッション形式の特徴ある教育を実践した。2年次には必修2科目、3年次には必修6科目を設定し、将来理学療法士として活動する上で必要な障害者やリハビリテーションの概念、医療安全管理を学ぶ。4年次には、必修2科目を設定し、理学療法士として現場に立つときに重要なチーム医療論、地域医療実践を配置した。

[専門基礎科目]

1年次には、必修8科目を設定し、医学の基礎となる解剖学、生理学を配置、2年次には、必修11科目、選択3科目を設定して、生理学実習、運動学に加え、基礎医学の上に立脚する臨床医学について学ぶ。3年次には、臨床心理学を必修として設定した。

[専門科目]

1年次には、理学療法の概略を理解する理学療法概論と、理学療法治療の根拠となる理学療法評価学系を必修として3科目配置した。加えて、臨床実習Ⅰを理学療法概論の医療現場での知識統合を目的に、臨床実習Ⅱを介護現場での知識統合を目的に、それぞれ1週間実施した。2年次には、必修5科目を設定し、理学療法評価学のさらなる理解と、理学療法の中核をなす基礎的な運動療法関係科目を配置した。加えて、臨床実習Ⅲを、理学療法評価の現場での体験を目的として1週間実施し、そこで顕在化した問題点を理学療法評価学演習でフォローする教育を実践した。3年次には、疾患別理学療法学を必修20科目設定し、各疾患に対する理学療法を深く学ぶとともに、理学療法の重要要素である物理療法、義肢装具学、日常生活活動学を配置した。加えて、臨床実習Ⅳを実施し、理学療法評価における統合・解釈の臨床現場での実践を通し、問題点の正確な抽出能力を養うようにするとともに、さらにその能力を補完するため、理学療法評価学実習でフォローする教育を実践する。さらに総合臨床実習Ⅰでは、理学療法評価のプロセス全体を実習し、臨床実習Ⅳで養った能力を確固たるものとするように学修する。4年次では、臨床現場に必要な理学療法管理や理学療法上の問題点解決の手掛かりとなる理学療法研究法、理学療法学修得の総まとめである卒業研究を必修として配置した。加えて、総合臨床実習Ⅱ、Ⅲでは、理学療法の臨床現場での実践を通し、臨床実習指導者の指導のもと、理学療法全体を実施できる能力を養う。

2. 作業療法学専攻

[目標と指針]

作業療法学専攻ではリハビリテーションの基本である全人間的復権という理念を柱に、対象者を中心とした、そして、医学的リハビリテーションから地域リハビリテーションに幅広く貢献できる医療人教育を目標としている。

具体的には、社会人・医療人としての倫理観を備えた豊かな人間形成、関連職種連携のためのコミュニケーション能力を備えた人材、そして、高度医療専門職としての基本的な知識・技能・態度を備え、柔軟な対応力と問題解決能力を發揮し、科学的探究心をもち続ける人材を養成することである。

作業療法の対象は乳幼児から高齢者、そして、身体的障害や精神的障害と幅広く、その目標は対象者の生活機能の向上と改善、そして人生の質の向上である。そのため、作業療法士は人の身体機能や精神機能およびその障害を理解すること、作業活動や環境が人の身体機能や精神機能、および、その障害にどのように影響するのかを知ること、そして、その対象者の生活や人生の質の向上に対して、科学的根拠に基づいて、どのように作業活動を用いるかという、共感性をもった柔軟な思考が必要となる。

このような教育目標と指針のもとに、作業療法学専攻の学びの体系は、教養科目、医療人づくり教育科目、専門基礎科目、専門科目、臨床実習で構成した。

[教養科目]

社会人教育および医療人としての人格形成教育、および、自然科学や社会科学、生命科学の基本的な概念を理解できる科目で編成した。

[医療人づくり教養科目]

医療専門職として必要な倫理教育、および、リハビリテーションとその関連専門職を理解し、チーム医療におけるコミュニケーション能力を習得できる科目で編成した。

[専門基礎科目]

作業療法士として必要な基礎医学や臨床医学を習得し、疾病と障害構造を理解できる科目で編成した。

[専門科目]

人とその生活における作業活動の意義（人と作業、作業と健康、作業と環境）を理解し、リハビリテーションにおける作業療法の専門性と役割、および、乳幼児から高齢者における各種障害（身体障害や精神障害）の治療的作業活動の基本的知識と治療技術を習得できる科目で編成した。

また、情報収集能力と情報の価値判断を習得し、問題解決能力や科学的思考を養うために卒業研究論文を必修とした。これは高度医療専門職、研究者としての基盤も形成するものである。

[臨床実習]

臨床実習の目的は、大学で学んだ作業療法士に必要な知識や技術を臨床現場における見学や実践を通して統合すること、そして、知識、技術、科学的根拠に基づいた臨床推論、態度などの基本的資質と実践力を習得することである。実習科目は、1年次の臨床見学実習（1週間）、3年次の臨床評価学実習（3週間）、4年次の総合臨床実習（分野が異なる2施設で各11週間）と系統的に編成した。

臨床見学実習の主たる目的は、臨床現場を見学することで医療人、作業療法士としての自覚を促し、専門基礎科目、専門科目の学習に対する動機づけである。臨床評価学実習の主たる目的は、大学で学んだ作業療法評価の知識と技術を統合し、総合臨床実習に備えることである。総合臨床実習の主たる目的は、作業療法士としての知識・技能・臨床推論・態度を備えた総合的な臨床実践力を習得することである。

[その他の教育活動：学生相互学習支援グループ（Learning Group System：LG）]

作業療法学専攻では、平成22年度より学生相互学習支援グループ（Learning Group System：LG）を実施している。

LGとは、学年を越えた学生間コミュニケーションネットワーク（グループワーク）システムのことで、学生が主体的に活動し構築するものである。目的は、学生および学年間の相互交流（相互支援）を通して、大学生活をより充実すること、相互に成長すること、フォロアシップとリーダーシップを学ぶこと、大阪保健医療大学作業療法学専攻の同窓意識と伝統を育むことである。

1 グループの構成メンバーは、各学年を9等分し、1年生から2年生までを含めた混合グループ（平成22年度の在學生は1年生と2年生のみ）であり、全学年を9グループに振り分けた。また、構成メンバーは単年度ごとに編成し直し、新たな出会いと役割が体験できるようにした。結成された各グループはリーダーを中心に年間の活動計画を立て、主体的に活動することが求められ、その活動内容は中間報告会と学年末の最終報告会で公表することとした。

1年生は、グループ活動に積極的に参加することが求められ、その目標は上級生の助言・支援のもとに有意義な大学生活の在り方や学習方法を学ぶ。

2・3年生は、グループ活動の中心的役割を担い、上級生は下級生への助言・支援を行いつつ、グループ活動の活性化と構成メンバーの相互向上を目指す。また、3年生は先輩の伝統を引継ぎながら新しいチャレンジを推進するなどグループリーダーとしての役割を担う。

4年生は、臨床実習で学外に出る期間が長いため、活動に直接的に参加することは難しいが、その役割は学生生活のすべてにわたって良きアドバイザーであり、良い見本となることである。

教員は各グループに一人配置され、その役割はグループのファシリテーターとして適宜、指導・支援を行った。

1年間の活動は学年末の報告会で自由な形で報告された。平成22年度の在學生は1年生と2年生であるため、適宜、教員の指導を要したが、その成果は、障害体験などの様々な活動を通して、学年間の相互交流（相互支援）が増え、役割と責任などを学んだようであった。

3. 言語聴覚専攻科

[教育方針]

当専攻科は4年制大学卒業を入学資格とする言語聴覚士の2年養成課程であり、大学新卒者と大学卒業後の社会人経験を経て入ってくるものに分かれ、幅広い年齢層の学生が在籍している。このような学生たちの特徴を十分考慮しながら、当専攻科の方針に沿った養成教育が実施されている。

当専攻科の教育方針は、「選ばれるセラピストに育てること」である。対象者に選んで貰えるセラピストには、様々な要素が必要である。専門家としての知識・技術の充実は必須であるが、一人の人間として信頼されることが先ず求められる。特に、経験の浅い時代には、対象者をどれだけ大切にし、理解しようとするか、同僚と力を合わせて対象者のために考え抜いて行動できるか、知らない事や分からないことの解決を、自分からどれ程求めていけるかが重要と考える。こうした真摯な姿勢があつてこそ対象者の信頼を得ることができ、この積み重ねが後々に大きな違いを生むはずである。

学内教育に於いては、対象者の教育への直接参加により、対象者を深く理解することの重要性を説く。職業人として、遅刻・欠席は厳禁、自己管理し、常に最高水準を目指す臨床家としての努力が生む充実感を教員が語っていく。

養成教育の核は、「夢」が生むエネルギーである。障害に苦しまれる方の力になれるという「夢」を失わず、その「夢」の実現を出来るだけ効率よく確実なものにする方策が養成教育の中身である。そして学校は、「夢」の実現を目指す学生達に、「安心と自信」を与える場所である。困った時には、学校に相談すれば力になってくれるという安心感、そして自分はこれでいいのだろうかと悩む時、良い所を認め励まして前へ進む自信を与えてくれる場所、それが学校の役割と考えている。

次に、言語聴覚専攻科の教育を、学年進行にそつて述べる。

[1年次]

解剖学・生理学・病理学など25単位の専門基礎科目を履修する。失語症・高次脳機能障害学・言語発達障害学・嚥下障害学など27単位の専門科目の講義では実技テストを取り入れることにより臨床技術の定着を図っている。また、入学直後より学生面談を開始し、学生の特徴を教員が把握することに努めている。

入学後早期の8月初旬に1週間の見学実習に臨むことになるが、この実習では言語聴覚士の職務概要や、施設・病院の中での役割などを現場で学ばせることにより、言語聴覚士を目指す意欲向上を図ることができる。実習前ガイダンスでは車椅子操作やトランスファーの仕方、感染症対策など実践的に学ぶ。また、この実習の前と後には言語障害者との対話会「話そう会」を実施する。これは、言語障害者にとっての最良の会話パートナーでもあるべき言語聴覚士の立場や必要な能力・自分に不足している能力を学生自身が把握する

良い機会となり、社会に復帰している言語障害者の現状を理解する事に繋がる。

1年時の1月中旬～2月中旬の5週間の評価実習では、臨床家として観察力と観察した事柄を統合していく能力が必須となる。見学実習後も実習報告会を実施しているが、評価実習ではケースレポートを作成させ、院内学会レベルの症例報告を教員指導のもとに行っている。

[2年次]

専門基礎科目10単位および専門科目19単位を履修する。

4月より成人失語症者及び障害児の協力のもと、学内の臨床講義を実施している。小グループごとに臨床課程を十分な時間をかけて検討させ、実施後のフィードバックやレポート作成により、臨床能力の向上を図っている。その後、8月中旬～11月初旬の8週間で臨床実習では、インテークから検査・評価・訓練立案と実施・再評価までを課題とし、臨床能力の他、セラピストの一員として指導者や他職種の方たちとも、良好な人間関係を築けることを求めている。

国家試験対策は2年次4月より始まっているが、本格的に行うのは実習終了後の11月からになる。各科目の対策ゼミと頻回に行う模擬テストで、学生の実力を把握し、小グループ指導も取り入れ、全員合格を目指す。

2月中旬の国家試験終了後から3月初旬の終了式までの間に、通常のカリキュラムでは教え切れなかった臨床の実際に即した活動を、学生の就職先に応じたグループに分けて行う。また、保険点数請求や、施設認可申請の仕方など、言語聴覚療法に関する事務的な知識や運営の仕方も教授する。さらに、学外講師から、地域リハビリテーションについての講義や、言語聴覚士が歩んできた我が国における歴史について学び、職能団体の活動意義の理解を図っている。

[卒後教育]

臨床検討会・公開講座を開催し、臨床能力の研鑽の機会を設けている。また、開催ごとに参加者のアンケートを取り、希望する講座を決定している。巡回指導として、新規に言語聴覚療法を立ち上げた病院・施設に実際に教員が出向き現場で発生している問題への手当てをしている。学会発表指導や就職相談も随時行っている。